

## 山梨県環境保全審議会 令和7年度第1回地球温暖化対策部会 会議録

1 日時 令和8年2月24日(火) 午前10時～11時30分

2 場所 山梨県庁防災新館302会議室(オンライン会議)

3 出席者

・委員(50音順、敬称略)

青柳みどり、芦澤公子、大芝秀明、島崎洋一、武田哲明、中村道子、箕浦一哉、  
村松茂樹、横山浩二、若狭美穂子

・事務局

地域エネルギー推進課長、課長補佐、地球温暖化対策担当4人、

4 傍聴者の数 0人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

(3) 閉会

6 会議に付した議題(全て公開)

山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について

7 議事の概要

議題について、資料により事務局から説明

(委員)

家庭部門の算出の変更によって、一定の数値が改善されたということで、数字上は非常に進んでいるように見えて、とてもいいんです。しかし、これが算出方法の改善によるもので、実態を反映していないということにならないかと疑問に思いました。過去のものについては、算出方法は変更されておらず、今年の新しい数値だけ算出方法が変更されているという理解でよろしいのか。

算出方法の変更による改善が、実態として改善できたという理解ができるのか、それとも過去も減っていて、実態として減っているということにはならないのか。

(県)

家庭部門の算出方法の見直しですが、過去の状況は見直しておりません。あくまでこの2023

年度版から見直しがされています。

実態として、家庭部門の削減につながっているかということですが、今まで家庭部門の排出量は、電気量において消費支出がダブルカウントされていました。今回、実態に正しく合わせるための見直しであり、より実態を踏まえた数字になっていると捉えています。

(委員)

数字そのものが実態に近いものになったことは良いことですが、推移、変化率を見ていくという意味では、必ずしも妥当ではない面もあると思います。評価をするという意味では、推移として減少傾向にあるのかをより厳しく見ていきながら評価をして、今後の政策につなげていくことが必要ではないかと思いました。

(委員)

三つほど質問させていただきたい。

まず資料 2、3 ページの産業部門。電気のCO<sub>2</sub>排出量はかなり減っており、都市ガスの使用量が若干増えているのですが、増えた要因について分析されたのでしょうか。

2 点目。資料 4、1 番の再生可能エネルギーの導入など達成率が割と低いところが 10 個ほどあり、さらなる対策が求められるということですが、今後、どのように反映していくのか。

3 点目。今後、再エネ電気を 1 万 2 千 kWh ほど購入していくということですが、いつ頃から購入を検討していくのか、具体的な計画がありましたらお伺いしたい。

(県)

1 点目、資料 2、部門別の状況で、産業部門の都市ガスの使用量が増えている要因ですが、主にプロパンガスから都市ガスに移行している事業者が増えているためと考えられます。

2 点目、進行管理指標でさらなる対策が必要という 10 項目について、個々の状況によります。例えば、P2G システムの導入のように、今後の取組は明確になっているものもあれば、家庭部門の住宅リフォームの割合のように、現実的に厳しいものもあります。それぞれの政策ごとに関係する部局と連携しながら働きかけをしていきたいと思います。また、運輸部門のエコドライブの宣言車両率については、今後、普及啓発のあり方を抜本的から見直して工夫していきたいと思います。

産業部門の取組については、昨年 4 月に金融機関と商工団体と設備工事業者と連携して設立した「やまなし GX 推進コンソーシアム」において、中小企業の支援体制を構築し、中小企業の

取組を後押しする中で数字の底上げを図っていきたいと考えています。

2030年に向けて、再エネ電力の導入については、企業局の再エネ電源もありますので、庁舎を所管する部局とも連携し、来年度頃から庁内の方向性を検討していきたいと考えています。

(委員)

企業でもうまくいってない施策をどのように展開していくかを中長期的に考えています。また、再エネ電源もどこかでは切り替えていかなければいけない課題と認識していますが、そのタイミングが非常に難しいので、情報が新しくなりましたら展開していただきたいと思います。

(県)

再エネ電源調達につきましては、甲斐市がバイオマス発電の電気を市内で使うとか、上野原市もすでに取り組まれているとか、県より先行している自治体もありますので、情報を共有しながら、県としても進めていきたいと思っています。

(委員)

資料4、運輸部門で急速充電設備の設置が大きく進んでいないとありますが、現在、どのくらい充電場所があるのでしょうか。マップなどをシェアしていただきたいと思います。

もう1点、資料4、番号2に小水力発電を進めていくとありますが、小水力について、県としてどのような方向で導入を推進していくのでしょうか。

(県)

充電設備の状況ですが、設備には急速充電と普通充電の2種類があります。マップについては、ホームページに掲載されています。普通充電については、県内で約320カ所程度、急速充電が98カ所です。現在、民間事業者を中心に適地には設置が進んできているという感触は持っています。県としては国の経済対策などを活用しながら導入を支援しており、引き続き、事業者における設置を働きかけていきたいと思っています。

次に小水力発電ですが、県有林の中で小水力発電の適地が約50箇所あり、事業者を紹介して事業化の可能性を判断していただいています。事業化が可能であれば県有地を貸し出して使っていただくという流れになっています。事業は数年前から実施しており、現在、3事業者9箇所小水力発電事業を進めようとしています。今後も県有林内の適地において事業ができるよう、事業者をバックアップしていきたいと考えています。

(委員)

資料 4、再生可能エネルギーの導入に関係すると思うのですが、V2H についてお聞きします。通常、電気自動車に充電するだけならば、屋外の充電用コンセントでいいと思いますし、蓄電池と屋外コンセントを入れた例は施行があります。V2H 導入の意義といたしますか、V2H については、何か考えていることはありますか。

(県)

卒 FIT する太陽光パネルについて、売電するより自家消費した方がよいというタイミングがくると思っています。その場合に蓄電池を導入するのではなく、車を蓄電池の役割として、車から家に電気を供給していくことができるという使い方があると思っています。

(委員)

要望になります。県では様々な事業をされており、資料 4 にも家庭向けの事業が記載されていますが、消費者全体、県民全体にどのように伝わっているのか。普及啓発とありますが、実生活している立場としてそういう情報が薄いと感じます。県や市では広報誌など情報を発信するものがいろいろありますが、県民の末端までに情報が届くよう、もう少し密度の濃い情報提供をしていただきたいと思います。一人一人に行き渡る情報源、昔ながらのアナログ的なものも大事ということもありますので、今後検討していただければありがたいと思います。

(委員)

森林吸収分について、吸収分は減っていますが、整備は進んでいるとのことで、今後、吸収分が増えていくという理解でよろしいでしょうか。

シン・山梨パワーについて、余剰分は県外に販売しているようですが、県内での利用拡大を進めていただきたいと思います。県内一般家庭へ販売はされているのでしょうか。

(県)

森林整備は、面的にも進めているところです。最大限整備しつつ、最終的には資料 2 のように 72 万 2 千 t-CO2 までは確保をしたいと考えています。

シン・山梨パワーは事業者向けの販売として、一般家庭向けの販売予定はしていないと聞いています。

(委員)

3つあります。

資料5、2ページ目にLED照明の導入は2025年度、今年度に完了ということで、今後どうされていくのか。来年度以降に報告があるのでしょうか。同じ目標は家庭とか他でも考えられると思うのですが、他でも実施したらどうでしょうか。

資料4、運用部門について、エコドライブと次世代自動車の普及、急速充電器がありますが、次世代自動車普及の細かな政策が見えてこない。東京都内とかでは、運送業の車の電化が非常に進んでおり、車の脇に大きくEV車と標記しています。山梨県でも運送事業者等にEV車の普及を促進する政策を実施しているのでしょうか。していないなら、EV車を促進する政策をしようか。運送業者はガソリンを多く使っているので、効果も大きいと思います。

資料1、1ページ目の左の図。棒グラフに2040年度と出ていますが、国では2月に72か73%という数字を出しています。山梨県では国と同じようにこの7割以上という数字を出すのでしょうか。出すならば結構ドラスティックな政策をしなければいけないと思いますが、どのように考えていますか。

(県)

LED関係について、資料5の2025年は誤りで正しくは2030年です。2030年までに県の施設はすべて100%とします。今年度中に知事部局の出先機関が終わり、教育委員会、警察と順次やっていきますので、目標どおり達成できると考えています。家庭部門へのLED目標の設定についてですが、2027年以降、蛍光灯は製造されず買えなくなるので、県としては、県の実施効果を含めて周知していきたいと考えています。

運用部門について、運送業のEV化は非常に効果的だと思います。県では、国の経済対策を活用しながら、まず公共交通の部門でEV化を図るため、バスやタクシーを中心に数年前から支援しています。また、EVとは別にトラックやバスのFCV商用車について、国では東京や神奈川、愛知の大都市圏で集中的に導入していくということですが、本県としても中央高速が走っており、交通の結節点ということを考えれば、FCVの需要もとても大事と思っています。EVと合わせて、FCVの導入拡大について検討を進めていきたいと思っています。

2040年の目標ですが、県としては、まず2030年のカーボンハーフを何としても達成することが優先と考えています。2030年以降の目標を計画にどのように反映させていくかは今後検討していく課題と考えています。

(委員)

山梨には非常に期待しています。実際、FCV のバスがだいぶ走ってしまして日頃見かけるのですが、水素を打ち出している自治体はほとんどありません。しかし、産業界、特に開発系の人の話を聞くと、水素の話がよく出てきます。現場できちんと掲げているのは、山梨県が一番だと思うので、表に打ち出して進めていただきたいと思います。

(県)

山梨県は、グリーン水素を唯一作っている自治体になります。水素を作って、貯めて、運んで使うという、サプライチェーンを確立しているところに強みがあると思っています。大都市部を中心に、FCV 商用車の導入がされていくと思うのですが、山梨としても需要拡大は非常に重要なポイントと思っています。

(委員)

資料 4、再生可能エネルギーの導入等の 3 番目に木質バイオマス燃料用木材の供給量について、この数値は非常に順調に進んでいるということです。

山梨県では木質バイオマス発電所が県内に 2 箇所、あと南部に小さいのもあるのですが、今は休止中なので、実際稼働しているのは大月市と甲斐市の発電所の 2 箇所です。そこへの供給量が 11 万 5 千 m<sup>3</sup> ということで、順調に推移して供給量があります。

今、輸送に係る燃料費、ガソリンや軽油が高くなっており、山からバイオマス発電所まで持っていくまでの輸送経費が大きくかかっているという実感があります。要望になりますが、引き続き県の支援をいただきながら順調に出せるような供給体制を考えていきたいと思えます。

3 枚目の森林吸収源等について、森林整備の実施面積として、現況値が 6,600 ha で 2030 年度は 7,300 ha を目指すということですが、県有林内での整備は順調に進んでいると思えます。私が勤務する山梨県森林組合連合会は県内 11 の森林組合で組織される団体です。各組合では、県内の民有林を対象に森林整備事業を行っています。民有林は非常に小規模な所有者が多く、森林整備事業をまとめるのが大変ですが、小さいものをまとめて、森林経営計画を作り、森林整備を各森林組合で行っています。

最近、近県で J クレジットに取り組む団体が増えてきています。県内の森林組合系統でも J クレジットに取り組んで、森林整備を進めましょうと、ここ 2、3 年考えながら取り組んでいます。まだ始まったばかりということで、東京などから森林クレジット認定機関の営業がきており、どこが一番いいのかと悩みながら、J クレジットへ取り組んでいます。森林整備の実施面積

を増やすには、その J クレジットにも取り組みながら進めるのがいいのかなということで進めています。これが今、森林・林業業界で取り組まれている内容の紹介になります。

19 番の製材用途の木材生産量について、目標は 7 万 7 千 m<sup>3</sup> で、現況だと 2 万 3 千 m<sup>3</sup> とあります。業界誌によると山梨県の住宅着工戸数は、2025 年は 4,000 棟を切って 3,800 棟ぐらいだと思います。平成 10 年頃は消費税が 3% から 5% に上がる駆け込み需要があり、1 万戸を超えていた住宅着工戸数ですが、今は 1/2 どころか 1/3 に近づきつつあり、住宅用の製材量は非常に減っています。これをどう増やしていくかは悩ましいところです。また、住宅の建て方も変わってきており、昔は在来軸組工法でしたが、今はツーバイフォー工法とかになっており、スギやヒノキをそのまま柱材として見えるように使う住宅の建て方ではなくなったので、住宅の需要、製材用での木材生産量は減っていると考えています。

資料 5 について、先ほど電気を再エネ電源で調達していくという説明がありましたが、山梨県での再エネは水力と木質バイオマス発電が考えられると思います。メガソーラーもありますが、規制が厳しくなっておりますし、環境破壊を起こすようなメガソーラーからは買わないようお願いしたいと思います。再エネ電源を調達されるということで、今後、どのようなウエイトになるか計画をお聞きしたいと思います。

(県)

ご意見ということでいただきました。木質バイオマス関係について、輸送費のコストもかかるため供給体制に対する支援、また、木材住宅の近年の状況、民有林における J クレジットの活用についても、森林環境部と情報共有をしていきたいと思っています。

県庁の再エネ電源の調達ですが、県営の水力発電所、また、シン・山梨パワーとして販売している電気もありますのでいろいろな可能性について検討を進めていきたいと思っています。状況については、今後、報告させていただきたいと思っています。

(部会長)

ご審議いただいた議事について、特に内容に修正が必要なところはありませんでしたので、記載の誤りを修正し 3 月 26 日開催の山梨県環境保全審議会において、山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況として、報告させていただきますのでご了承ください。

本日頂いた意見や提案等については、今後、当部会で検討していくこととしたいと思います。

(異議なしで閉会)